

東区の児童虐待の現状

資料8

平成25年度 新規の相談・通告件数(速報値)

	24年度	25年度	前年比
児童相談所	359	285	△ 74
区役所(8区計)	202	332	130
北区	10	5	△ 5
東区	82	56	△ 26
中央区	27	72	45
江南区	16	19	3
秋葉区	16	19	3
南区	11	25	14
西区	21	100	79
西蒲区	19	36	17

◇児童1人につき、1件とカウント

平成25年度 かかわりの件数(速報値・東区のみ)

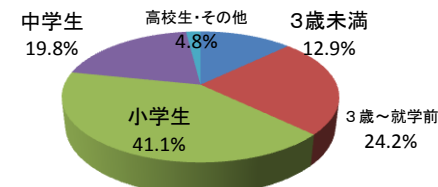
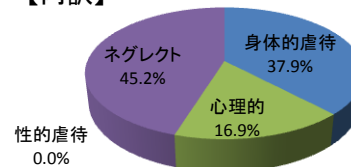
(新規+前年度からの継続ケース)

新規	継続管理	21	56
	年度内終了	35	
前年度から継続	継続管理	125	192
	年度内終了	67	
合計		248	

◇児童1人につき1件とカウント

◇新規の相談は減少傾向だが、継続的支援を要するケースが多いのが特徴

【内訳】



【このうち 生活保護世帯 32%、ひとり親家庭 38%】

家庭環境のリスク要因 (東区の生活保護世帯・ひとり親家庭の状況)

平成24年度 生活保護の状況

※全市の数値は、年度の月平均値
※東区の数値は、1月末現在の数値

	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
全市	8,106	11,278	13.90
東区	2,191	3,219	23.32

◇世帯数・人員とも中央区に次いで2番目に多く、保護率は8区中一番高い

平成25年度末 児童扶養手当受給者数(人数)

※児童手当は中学3年生まで、児童扶養手当は高校3年生年齢までの児童を扶養している保護者等が対象。
※児童扶養手当は所得制限があり、ひとり親家庭等の全数ではない

	児童扶養手当	児童手当(参考)
全市	5,969	59,189
東区	1,414	10,864

◇児童扶養手当受給者数は、8区中一番多い。

◇児童手当受給者数は、中央区、西区に次いで3番目。

◇市中心部に近く生活の利便性が高いことに加え、比較的低廉で居住できる公営住宅および借家が多いことが要因と推測される。
◇経済不安やひとり親家庭という背景が児童虐待に直結するわけではないが、リスクの高い環境要因であると考えられる。

東区の児童虐待への対応・対策

要保護児童対策地域協議会（要対協）

新潟市代表者会議 （年2回開催）	法務局、警察、医・歯科医師会、小・中学校校長会、幼稚園協会、保育会、弁護士会、民生・児童委員協議会 ほか
東区 実務者会議 （毎月 定期開催）	主任児童委員、教育委員会指導主事、児童相談所、保健師、区保護課、区健康福祉課 ほか
東区 個別ケース検討会議 （必要に応じて随時開催）	主任児童委員、民生委員、小・中学校、幼稚園、保育園、放課後児童クラブ、児童相談所、保健師、区保護課、区健康福祉課 ほか



平成25年度 開催実績

関係機関で情報共有、支援方針の検討、進行管理を行う

実務者会議 20回開催
検討児童数 延べ606人

個別ケース検討会議 39回開催
検討児童数 延べ70人

◇学校・保育園への訪問回数 延べ200回

平成26年度 東区の児童虐待予防・子育て支援策

一般対象

“子育て世代の不安と孤立の解消”がテーマ

- ・ 子育て講演会 年2回（子育てや親子関係などについて、専門家からアドバイス）
- ・ 親子ふれあい事業 年12回（乳幼児を対象にした親子遊びを提供）
- ・ BPプログラム 年6回（ベビープログラム：2か月～5か月までの子を持つ母親への子育て支援プログラム）
- ・ NPプログラム 年2回（ノーバディズパーフェクト（完璧な親なんていない）：1歳～3歳の子を持つ母親への子育て支援プログラム）
- ・ CAP 年4回（こどもへの暴力防止プログラム）
- ・ 東区子育て情報誌「ままっぴ」 5,000部（子育てに関わる様々な情報を掲載）

関係機関対象

主任児童委員、民生児童委員、小・中学校、幼・保育園、放課後児童クラブ、児童相談所、保健師、区保護課 など

- ・ 児童虐待防止研修会（初期対応、家族への支援方法など）
- ・ 福祉制度説明会（生活保護、障がい福祉、児童福祉、ひとり親支援などの関連制度）
- ・ 発達障がい研修会（発達障がいへの理解・適切な対応、家庭への支援、特別支援教育など）